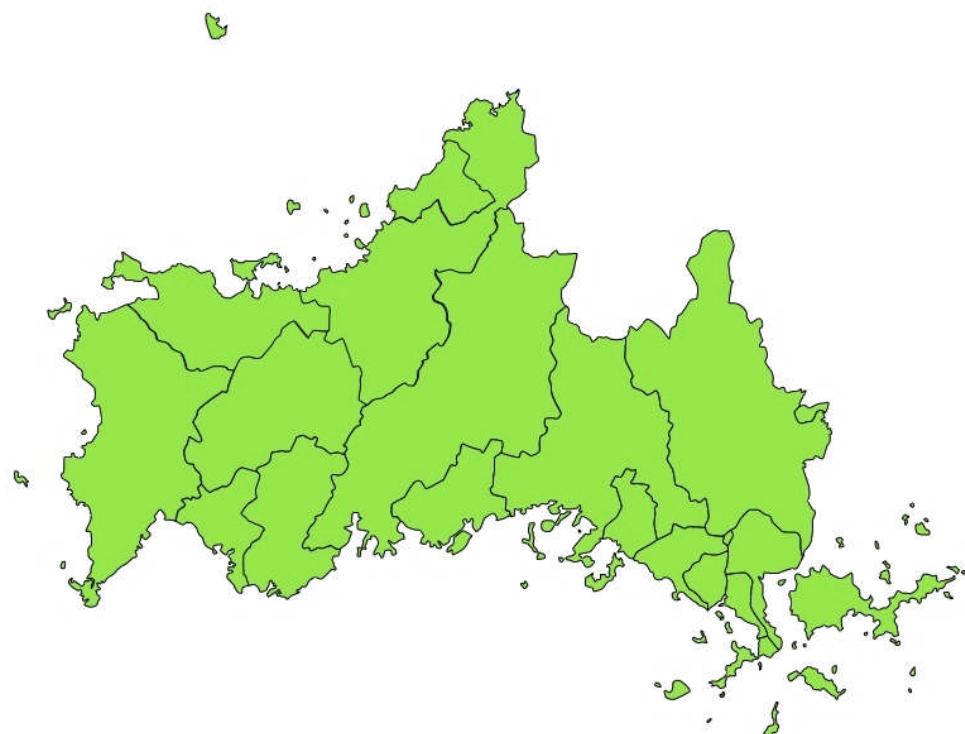


第2期 県立高校将来構想

2015 ➠ 2024
平成27年度 ➠ 平成36年度



平成27年3月
山口県教育委員会

目 次

第1章 第2期県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨	1
2 構想の期間	2

第2章 高校教育をめぐる現状と課題について

1 県立高校を取り巻く状況の変化	3
【社会の変化】	
【家庭・地域の変化】	
【教育をめぐる国の動き】	
2 県立高校の現状と課題	5
【生徒の多様化】	
【生徒のニーズの多様化】	
【中学校卒業者数の減少】	

第3章 今後の県立高校の在り方について

1 めざすべき県立高校像	7
(1) 県立高校像を考える視点	7
【生きる力の確実な育成に向けた教育の推進】	
【社会の変化への対応】	
【生徒の多様化への対応】	
【生徒減少への対応】	
【現行構想の成果と課題】	
(2) 基本的コンセプト(学校づくりの方向性)	9
【生徒が夢を育み、志をもって学ぶ学校】	
【生徒や教職員が生き生きと活動し、活力のある学校】	
【地域に愛され、地域とともにある学校】	
2 教育活動の充実	10
(1) 確かな学力を育成する教育の充実	10
(2) 豊かな心を育む教育の充実	11
(3) 健やかな体を育む教育の充実	11
(4) 進路指導の充実	11
(5) 生徒指導、相談・支援体制の充実	12
(6) グローバル人材の育成	12
(7) I C T活用の推進	13

3 教育環境の充実	14
(1) 教職員の資質能力の向上	14
(2) 学校運営の活性化	14
(3) 地域と連携した学校づくり	14
(4) 安心・安全な学校づくり	15
(5) その他	16

第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

1 特色ある学校づくり	17
(1) 全日制課程の方向性	17
【普通科系の学科】	
【専門学科】	
[農業に関する学科] [工業に関する学科] [商業に関する学科]	
[水産に関する学科] [家庭に関する学科] [看護に関する学科]	
[福祉に関する学科]	
【総合学科】	
(2) 定時制・通信制課程の方向性	22
(3) 中高一貫教育の推進	22
2 学校・学科の再編整備	23
(1) 再編整備の必要性	23
(2) 望ましい学校規模	23
(3) 再編整備の進め方	24
(4) 配慮事項	25

第5章 将来構想の推進について

1 地域社会との協働	26
2 実施計画の策定	26

第1章 第2期県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨

グローバル化や高度情報化等の世界全体の急速な変化、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等が進み、将来を見通すことが難しい状況の中、国では、教育再生実行会議^{*}において、生徒の多様性を踏まえた学校の特色化が提言されるとともに、中央教育審議会^{*}においては、「生きる力」^{*}の確実な育成に向けて、教育内容、指導方法、評価方法、教育環境を抜本的に充実することが審議されるなど、教育改革についての様々な検討が進んでいるところです。

こうした中、県教育委員会では、平成17年3月に策定した「県立高校将来構想」（平成17年度から平成26年度までの10年間を期間とする）に基づき、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備等に取り組み、本県高校教育の一層の充実に努めています。今後も、引き続き、生徒のニーズの多様化や、中学校卒業者数の継続的な減少による学校の小規模化など、県立高校を取り巻く環境は大きく変化していくことが見込まれており、特色ある教育活動を積極的に展開し、自らの将来や社会を力強く生き抜く生徒を育てていくことが重要となります。

県教育委員会では、こうした国の教育改革の動向や本県高校教育の抱える課題を踏まえ、中長期的視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図るため、次のことがらを主な内容として、今後の本県高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向性を示す「第2期県立高校将来構想」を策定し、更なる高校改革の推進に取り組むこととしました。

- めざすべき県立高校像
- 教育活動の充実
- 教育環境の充実
- 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備

*教育再生実行会議：21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を強力に進めていくために設置された会議で、メンバーは、内閣総理大臣、文部科学大臣並びに有識者

*中央教育審議会：文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興及び生涯学習の推進を中心とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項等に関して調査審議し、文部科学大臣に意見を述べることを目的として設置された審議会

*生きる力：知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた力

2 構想の期間

再編整備の内容を含むこの「第2期県立高校将来構想」は、今後15年にわたる生徒減少を踏まえ、長期的な展望をもって策定する必要があります。

このため、15年先を見通した上で、今後10年間の高校改革の指針を示すこととし、本構想の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

第2章 高校教育をめぐる現状と課題について

1 県立高校を取り巻く状況の変化

【社会の変化】

今日、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会の到来や、社会・経済のグローバル化、情報通信技術の飛躍的な進歩等による高度情報化の進展、産業・就業構造の変化、人口減少や少子高齢化の進行による地域社会の環境変化など、教育を取り巻く社会の変化は、ますます大きくなることが予測されています。

こうした変化に的確に対応していくため、柔軟な思考力や創造力をはじめ、身に付けた知識や能力を他者との関わり合いの中で主体的かつ能動的に応用・実践する力等を育成することが求められています。

一方で、いかに社会が変化しようとも、これから変化の激しい社会を担う子どもたちに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育むなど、普遍的な教育理念を大切にすることも求められています。

また、地域の活性化に向けて、人口減少に歯止めをかけるため、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の育成や、地域における魅力ある多様な就業機会の創出が課題となっています。

【家庭・地域の変化】

近年、都市化・過疎化の進行や核家族化による家族形態の変容、地域における地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭や地域社会における教育力や規範意識、地域社会とのつながりや支えあいによるセーフティネット機能などの低下が指摘されています。

このため、これから高校教育においては、生徒の実態、保護者や地域のニーズ等をしっかりと把握した上で、学校と家庭・地域との役割分担や望ましい連携の在り方等を検討し、三者が一体となって、教育内容や指導・支援体制の改善・充実、教育環境の整備などに取り組むことが課題となっています。

また、郷土に誇りと愛着をもって、自分を育んできたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、ふるさとや自分が住んでいる地域のよりよいコミュニティづくりに取り組む生徒など、主体的に社会の形成に参画する人材を育成することが求められています。

【教育をめぐる国の動き】

国では、国際化、情報化、科学技術の進展や少子高齢化の進行、価値観の多様化や規範意識の低下など、我が国の教育をめぐる状況が大きく変化し、様々な課題が生じてきたことなどを踏まえ、教育基本法をはじめ学校教育法等の関係法令を改正し、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に掲げられた普遍的な理念を大切にしつつ、「幅広い知識と教養」、「伝統と文化の尊重」などを新たな教育目標として掲げています。

また、我が国の教育改革の基本方針等を示した「第2期教育振興基本計画」^{*}の策定により、「社会を生き抜く力の養成」をはじめとする教育行政の四つの基本的方向性と、「生きる力の確実な育成」など具体的方策を明示し、教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

さらに、学習指導要領^{*}も改訂し、高等学校については、基本的な方針として、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等をバランスよく育成することを示しています。

こうした中、中央教育審議会では、高校教育の質の確保・向上に関する基本的な考え方として、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成という「共通性の確保」と、多様な学習ニーズへのきめ細かな対応という「多様化への対応」を、両者のバランスに配慮しながら進めが必要であるとし、「共通性の確保」の観点から「高等学校基礎学力テスト（仮称）」^{*}の導入や、「多様化への対応」の観点から、高校において、多様な生徒を積極的に受け入れ、多様な学習環境を創り出すことの必要性などが審議されています。

こうした国の教育改革の動向等も的確に捉えた上で、本県教育を取り巻く環境の変化や本県の子どもの状況を踏まえ、自らの将来や社会を力強く切り拓く生徒の育成に向けて、知・徳・体の調和のとれた教育活動の展開など高校教育全体の質の確保・向上をめざした学校づくりを推進することが課題となっています。

※第2期教育振興基本計画：教育基本法に基づき政府が策定する、教育の振興に関する総合計画（第2期計画期間 平成25～29年度）

※学習指導要領：全国どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするために、学校教育法等に基づき文部科学省で定められた、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準

※高等学校基礎学力テスト（仮称）：中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」の中で、教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、平成31年度からの導入が示された新テスト

2 県立高校の現状と課題

【生徒の多様化】

本県では、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、質の高い高校教育を推進するため、平成17年に策定した「県立高校将来構想」に基づき、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備等に取り組み、生徒一人ひとりの能力や個性に対応した多様な教育活動を進めてきました。

しかし、今日の高校においては、中学校卒業者の約98%が高校に進学する中、高度な教育機会を提供することにより、一層向上する生徒がいる一方で、義務教育段階での学習が十分に身に付いていない生徒や中途退学経験者、特別な支援を必要とする生徒など、多様な生徒が入学しています。

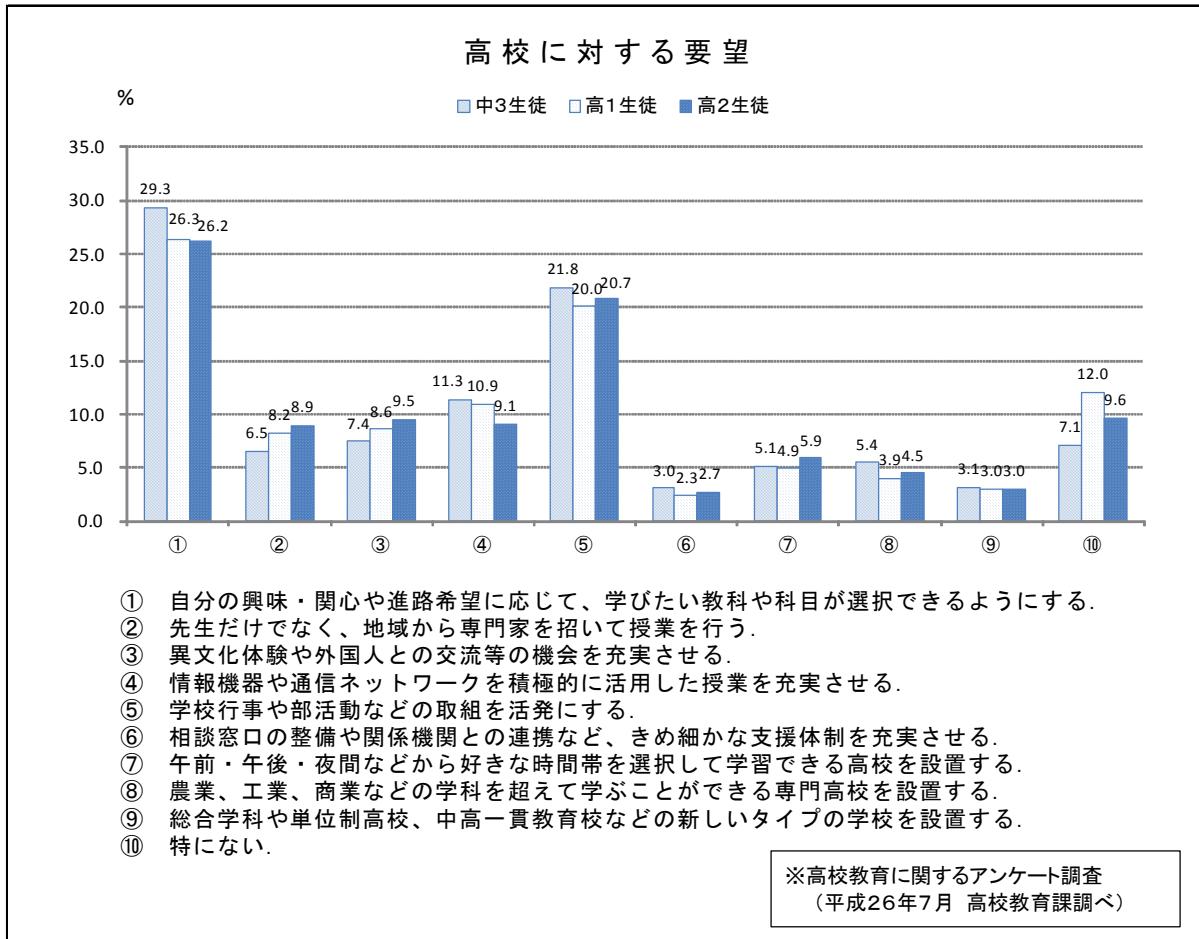
このため、こうした生徒の多様な進路希望や学習動機等の実態を踏まえ、生徒や保護者、地域のニーズに応える特色ある学校づくりを進め、生徒一人ひとりの個性を一層伸ばす選択幅の広い柔軟な教育を推進する必要があります。

【生徒のニーズの多様化】

高校においては、生徒の興味・関心や学ぶ意欲、目的意識等がますます多様化しており、生徒や保護者は、大学等への進学に必要な発展的内容を学習する普通教育や、就職等に必要な高度な職業教育、多様な学習スタイルや学び直しの機会など、県立高校に幅広い期待を寄せています。

平成26年7月に、県内の中・高校生及びその保護者を対象として実施したアンケート調査によると、「自分の興味・関心や進路希望に応じて、学びたい教科や科目が選択できるようにする。」「学校行事や部活動などの取組を活発にする。」などを要望する意見が多く見られます。

こうした生徒や保護者の要望等に応えるために、今後とも、興味・関心、進路希望等に対応した教育内容の充実やきめ細かな指導方法の工夫・改善を行うなど、多様な生徒のニーズに応える柔軟な教育システムの構築が課題となっています。



【中学校卒業者数の減少】

県内の中学校卒業者数の直近のピークは、昭和63年3月の約26,500人であり、それ以降は急激な減少に転じ、平成26年3月には半分以下の約13,100人まで減少が進んでいます。

このような生徒減少に対応し、県教育委員会では、平成17年9月に策定した「県立高校再編整備計画」に基づき、質の高い高校教育を提供するために、1学年4学級から8学級を望ましい学校規模とし、その確保をめざして学校・学科の再編整備を進めてきた結果、望ましい学校規模にある高校の割合が、平成16年の49%から平成26年の69%まで上昇するとともに、全日制課程第1学年の1校あたりの募集学級数の平均も平成16年の3.83から平成26年の4.14まで拡大しました。

しかしながら、今後も、中学校卒業者数の減少傾向は続くものと見込まれ、平成36年3月には約11,600人となり、現在より約1,500人減少すると予測されています。

このため、生徒減少に伴う学校の小規模化が進むことから、引き続き、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進め、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、より質の高い高校教育を提供することが課題となっています。

第3章 今後の県立高校の在り方について

1 めざすべき県立高校像

(1) 県立高校像を考える視点

【生きる力の確実な育成に向けた教育の推進】

知識基盤社会の到来など、社会が複雑化・多様化する中、高校教育においては、生徒一人ひとりがこれからの中をたくましく生き抜く力を育んでいくことが求められています。

このため、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成など、社会の一員として自立して生きる力を確実に育む教育を推進します。

また、夢や目標を志に高め、他者とのつながりを大切にするとともに、自信と希望をもって自らの将来や社会を力強く切り拓いていく生徒を育成します。

【社会の変化への対応】

社会・経済のグローバル化、産業・就業構造の変化、高度情報化の進展、少子高齢化の急速な進行など、教育を取り巻く社会が激しく変化する中、こうした社会の変化に対応した教育が求められています。

このため、元気を創出していくのは人であるとの認識の下、様々な課題の克服に向けて果敢にチャレンジし、「活力みなぎる山口県」の創造を担う、次代を拓くたくましい人材を育成します。

また、国際社会に的確に対応できる資質・能力をもった人材や、技術革新を支え科学技術の発展を担う人材、産業社会の動向を踏まえた専門的な知識・技能を身に付けた人材、地域活性化のリーダーとして活躍できる人材など、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成します。

さらに、コミュニケーション能力や情報活用能力、環境に配慮した生活を営む実践的な態度の育成に努めるとともに、時代のニーズに対応した学科改編等により、教育内容の充実を図るなど、様々な社会の変化に対応した教育を推進します。

【生徒の多様化への対応】

現在、高校等進学率が約98%にまで上昇している中、高校に入学してくる生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等はこれまで以上に多様化しており、このような生徒に、より的確に対応した教育の推進が求められています。

このため、生徒が将来に対する明確な目的意識をもって主体的に学習に取り組むことができるよう、学校の個性化・多様化を図る教育活動を一層充実します。

また、生徒が本当に「行きたい」と思える学校づくりをめざし、引き続き、教育

内容や指導方法の工夫・改善を行うとともに、生徒の多様なニーズに対応した選択幅の広い教育課程を編成するなど、柔軟な教育システムの構築を進めます。

【生徒減少への対応】

今後も中学校卒業者数の減少が予測され、学校の小規模化が見込まれる中、生徒の多様な学習ニーズに対応するためには、学校の規模を拡大し、充実した教育環境を整える必要があります。

このため、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上に向けた取組を進めることができるよう、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を推進します。

また、地域による中学校卒業者数の減少状況の違いなどに対応し、地域の実情を踏まえた学校・学科の設置や適正な定員設定に努めます。

【現行構想の成果と課題】

これまで、平成17年に策定した「県立高校将来構想」に基づき、高校教育の質的向上をめざして特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進してきました。

こうした中、再編統合した学校においては、学校規模を拡大し、単位制の導入や教育課程の工夫等により、進路希望に応じた科目選択、学科を越えた学習や資格取得など、選択幅の広い学習に取り組むとともに、地域と連携して、地域の行事への積極的な参加や地元特産品を使った商品開発等により地域の活性化に貢献するなど、特色ある教育活動を展開しています。

また、部活動においても、選択肢の拡大や部員数の増加が図られ、競技力が向上し全国的な活躍が見られるなど、学校全体が活性化し、生徒にとって魅力ある学校づくりが進んでいます。

さらに、平成26年に実施した高校教育に関するアンケート調査の結果によると、高校生活の満足度について、「満足している」または「だいたい満足している」と回答した高校生・保護者の割合は、それぞれ約9割であり、平成14年に実施した同様のアンケート結果と比べ、ともに約1割上昇しています。

一方、再編整備実施校の中には、入学者数が募集定員に満たない学校があることや、分校化した学校では、本校との連携をより一層進める必要があることなどの課題も見られます。

このため、今後の更なる生徒数の減少も見据えながら、引き続き、学校の特色づくりと学校・学科の再編整備、適正な定員設定などを進め、高校教育の質の確保・向上に努めます。

(2) 基本的コンセプト（学校づくりの方向性）

県立高校においては、生徒一人ひとりに将来の夢をかなえるために必要な資質・能力を身に付けさせ、たくましく未来を切り拓くことのできる力を育むとともに、生徒の多様なニーズに対応した活力ある教育活動の展開など、より質の高い教育が提供できる教育環境や教育条件の整備・充実を図る必要があります。

また、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応するためには、学校と家庭・地域が相互の連携を深め、地域社会と一緒に子どもたちの成長を支援することが期待されています。

このため、今後、全ての県立高校が、以下に示した3点の方向で学校づくりを進めます。

- 生徒が夢を育み、志をもって学ぶ学校
- 生徒や教職員が生き生きと活動し、活力のある学校
- 地域に愛され、地域とともにある学校

【生徒が夢を育み、志をもって学ぶ学校】

- 生徒一人ひとりの能力・適性等を最大限に伸ばす魅力ある学校づくりを推進する。
- 自らの進路目標に向かって、常に意欲をもって学習や諸活動に取り組むことができる教育課程の工夫・改善や少人数指導^{*}等のきめ細かな指導の充実を図る。
- 将来、社会人としての自覚をもって自立し社会に貢献できるよう、主体的に自己の進路を選択し決定する能力の育成をめざしたキャリア教育^{*}を充実させる。
- 生徒の多様な学習ニーズに的確に対応した柔軟な学びのシステムをもつ学校づくりを推進する。

【生徒や教職員が生き生きと活動し、活力のある学校】

- 生徒が自ら学び考え、わかる喜びやできる喜びを実感できる学校づくりを推進する。
- 生徒が様々な人々との交流を通して互いに切磋琢磨^{せつさたくま}し、主体性をもって学校生活を送ることができる学校づくりを推進する。
- 教職員が生きがいを感じ、自信と誇りや意欲をもって教育活動にあたる学校づくりを推進する。

*少人数指導：学級単位ではない少人数の学習集団を編制して指導を行うこと

*キャリア教育：生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育成するとともに、自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育てる教育

- 生徒の多様なニーズに応え、生徒が自主的・自発的に活動できるよう、学校行事や部活動等の活性化を図る。

【地域に愛され、地域とともにある学校】

- 学校がもつ教育力の地域への還元と、大学や企業、人材等の地域がもつ教育力の積極的な活用など、学校と地域との双方向による連携・協力をを行う学校づくりを推進する。
- 学校評価^{*}を積極的に活用し、保護者や地域の声を学校運営に生かすなど、開かれた学校づくりを進め、県民に信頼され期待に応える学校運営を推進する。
- ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の活性化を担う人材育成に向け、本県の恵まれた自然環境や優れた伝統・文化などを活用した創造的な教育活動を推進する。

2 教育活動の充実

(1) 確かな学力を育成する教育の充実

新たな時代を見据え、生徒たちが変化の激しい社会をたくましく生き抜くためには、「基礎的・基本的な知識・技能」「それらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という、学力の三要素から構成される「確かな学力」を育成する必要があります。

このため、一人ひとりの生徒が希望する進路を実現するための学力向上をめざし、生徒の基礎学力の定着状況に応じた習熟度別指導^{*}や少人数指導、個別指導等、きめ細かな指導の充実を図るとともに、論述・討論などの言語活動や観察・実験を重視した探究活動など、多様な学習活動を推進します。

また、発展的な学習の導入や義務教育段階での学習内容の学び直し等、生徒の興味・関心、能力・適性等に応じた学びの機会の拡充を図ります。

さらに、家庭と連携して、生徒自らが自己の生活を管理し、将来の目標に向かって努力する姿勢を育むよう、家庭学習習慣の確立に努めるとともに、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた生徒の学習状況の適切な評価や、「指導と評価の一体化」^{*}を図った指導の改善に生かせる評価を行うなど、評価の工夫・改善を進めます。

※学校評価：各学校が教育目標とそれに基づく教育活動その他の学校運営の状況等について評価し、改善を図ることにより、教育の質の向上をめざすとともに、よりよい学校づくりを進めていくために実施するもの

※習熟度別指導：学習内容の理解や技能の程度に応じて指導を行うこと

※指導と評価の一体化：指導した結果を評価し、その評価結果を次の指導に生かすこと

(2) 豊かな心を育む教育の充実

家庭や地域における人と人とのつながりが希薄になる中、生命の重さや人権を尊重する心、自立する心や責任感、他者を思いやる心や社会貢献の精神、郷土を愛する心など、豊かな心を育む教育の充実が求められています。

このため、自他の人権を守る実践行動につながる意識・意欲・態度を育てる人権教育を充実させるとともに、ボランティア活動等の社会奉仕活動や就業体験等の体験活動を積極的に導入し、良好な人間関係を構築する力や、自省的な態度、自尊感情等を育成する教育活動の充実を図ります。

また、道徳教育を効果的に実施するため、全ての教育活動を通じた「道徳教育の全体計画」を作成し、人間としての在り方・生き方についての自覚を醸成します。

さらに、郷土をはじめ我が国及び諸外国の歴史、伝統、文化に対する理解を深めるとともに、それらを尊重する態度や文化芸術を愛好する情操を育成するため、文化部活動の活性化や、学校図書館の活用等による読書活動の推進、優れた文化・芸術を鑑賞する機会等の充実に努めます。

(3) 健やかな体を育む教育の充実

生徒が生涯にわたって心身ともに充実した生活を送るために、健やかな体を育む教育の推進が重要です。

このため、たくましく生きるための体力の向上や心身の健康の保持増進を図るよう、各教科・科目、特別活動等、教育活動全体を通じて健康や安全に関する指導の充実に努めます。

また、総合運動部※や複数校合同運動部活動など、種目や学校の枠を越えた運動部活動の取組を検討するとともに、外部指導者の導入や地域スポーツクラブ等との連携などにより運動部活動の活性化を図り、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ習慣や意欲、能力の育成に努めます。

(4) 進路指導の充実

生徒の進路希望が多様化する中、高校は自立に向けた準備期間を提供することができる最後の教育機関であることから、自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度の育成に向けて、社会的・職業的自立や、生涯にわたるキャリア形成を支援するキャリア教育の一層の推進が求められています。

このため、望ましい勤労観・職業観をはじめ、社会的自立に向けた基礎的・汎用的能力※の育成をめざし、企業訪問やインターンシップ等をはじめとして、学校と家庭、

※総合運動部：シーズンによって複数の種目に取り組むことができる運動部

※基礎的・汎用的能力：中央教育審議会が平成23年1月の答申の中で社会的・職業的自立に向けて必要な能力としてまとめたもので、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成される

地域、産業界等が連携した“オールやまぐち”でのキャリア教育を推進します。

また、高大連携教育の充実等により生徒の進学意欲の向上を図るとともに、専門家を活用した校内外における研修会等の取組の充実により教職員の指導力の向上をめざすなど、進学指導の充実に努めます。

さらに、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を三つの柱とし、就職ガイダンスや職場体験等を通じて職種や職場の理解を促進するとともに、生徒の意向を踏まえた広域での求人開拓によりミスマッチの防止に努めるなど、県内就職をはじめとした就職支援を推進し、就職率・定着率の一層の向上を図ります。

(5) 生徒指導、相談・支援体制の充実

生徒指導にあたっては、豊かな人間性の育成に向けた心の教育の基盤となる開発的生徒指導^{*}の推進を通して、問題行動等の未然防止を図ることが重要です。

このため、学校の教育活動全体を通して、生徒の心身の成長の過程に即して規範意識を育成するなど、計画的・系統的な取組を進めるとともに、スクールカウンセラーを活用したカウンセリング体制の充実や個別の教育相談の実施、生活アンケートF i t^{*}の活用、教職員研修の充実、校種間の連携の強化など、問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

また、やまぐち総合教育支援センターにスクールソーシャルワーカー^{*}やネットアドバイザー^{*}等の専門家を配置し、相談・支援体制の充実を図るとともに、専門家チームの派遣による緊急時の学校支援体制の充実に努めます。

さらに、喫緊の課題であるいじめ問題については、「山口県いじめ防止基本方針」に基づく各学校の基本方針に則って、「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対応」の視点に立った取組を、学校、家庭、地域、関係機関等が連携して、社会総がかりで推進します。

(6) グローバル人材の育成

国際化が進展する中、日本人としてのアイデンティティや日本の文化・歴史に対する深い教養を前提とし、社会の様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成することが求められています。

※開発的生徒指導：児童生徒が自己のよさに気づき、自らを主体的に伸ばしていくこうとする取組を重視した生徒指導

※F i t：中高生対象の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査（山口大学と連携して平成24年に作成）

※スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加え、社会福祉等と専門的な知識や技能を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童生徒の支援を行う専門家

※ネットアドバイザー：携帯電話やインターネット等の専門性を有し、ネットケータイ問題に関わるトラブル等に対し、助言や支援を行う専門家

このため、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や実践的な英語運用能力の育成をはじめ、国際感覚や国際的なものの見方・考え方などの涵養をめざし、世界スカウトジャンボリー^{*}の開催を契機として、外国人とふれあう機会の継続的な創出や、県内大学で学ぶ留学生との積極的な交流を図るなど、コミュニケーション能力や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度を育成する教育活動の充実に努めます。

また、生徒の興味・関心等に応じて、外国語や国際理解について発展的に学習できる高大連携教育等を推進するとともに、スーパーグローバルハイスクール^{*}をはじめとして、国際協調・協力を実践する態度の育成に向けた取組の拡充を図ります。

さらに、異文化理解を進めるにあたっては、国際社会で主体的に生きる日本人としての自覚と誇りの醸成を図ることが重要であるため、郷土をはじめ我が国の伝統・文化とその価値に対する理解を深める教育活動の充実に努めます。

(7) I C T 活用の推進

情報通信機器の発達により、生徒を取り巻く環境が急激に変化する中、多様な情報を適切に取捨選択し活用する力や、情報社会に参画する望ましい態度、正しい情報モラルを身に付けた人材の育成が求められています。

このため、デジタル教材や大型表示装置、タブレット型コンピュータ等の I C T^{*}機器を活用し、わかりやすく理解を深める授業を展開するなど、指導方法の工夫・改善を図るとともに、テレビ会議システムによる双方向型の授業の導入に努め学校間の連携や交流を支援するなど、教育の情報化に向けた検討を進めます。

また、高度情報通信社会に対応した情報活用能力の育成を図るため、情報手段の適切な活用や情報の的確な選択など、主体的に情報を処理・発信していくための基礎的な資質・能力の育成に重点を置いた学習活動や、ネットアドバイザーの活用等による情報モラル教育の充実に努めます。

*世界スカウトジャンボリー：4年に1度開催されるボーイスカウトの世界最大の祭典。2015年（平成27年）の山口大会は7月28日～8月8日の12日間、山口市阿知須のきらら浜で、162の国・地域から約3万人が参加して開催予定

*スーパーグローバルハイスクール：国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校

* I C T（情報通信技術）：コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術（Information and Communication Technology）

3 教育環境の充実

(1) 教職員の資質能力の向上

学校教育の課題に的確に対応し、活力ある学校づくりを進めるためには、一人ひとりの教職員がそれぞれの資質能力をさらに高めることが必要です。

このため、「教職員人材育成基本方針」に示す「五つの基本方針」に基づき、学校体験制度※や教育実習の充実等により、大学等と連携して意欲ある優秀な人材の養成・確保に努め、教員の指導力を向上させる取組をより一層推進します。

また、教員採用選考試験の改善、教職員評価※、やまぐち総合教育支援センターでの研修や大学院等への派遣研修、積極的な人事異動など、様々な人材育成に関する取組を充実させ、本県教育を担う人材を育成するための総合的な取組を積極的に推進します。

(2) 学校運営の活性化

学校教育が抱える課題や学校教育に対する期待が複雑化・多様化する中、組織的・機動的な学校運営を実践していくことが一層重要となっています。

このため、各学校における自己評価※や学校関係者評価※の充実を図るとともに、学校評価結果の公表など積極的な情報提供を進め、学校の課題を保護者や地域と共有する取組や、アンケート等を通して把握した保護者や地域の意見を学校運営に反映させる取組を推進します。

また、各学校の学校運営をより一層活性化するため、校務分掌等の主任として学校運営に参画することとなるミドルリーダーの育成に努めるとともに、教職員一人ひとりの学校運営への参画意識の向上を図る取組を進めます。

さらに、学校運営の中心となる管理職の資質能力の向上をめざし、マネジメント能力を有する管理職候補者の育成に取り組むとともに、管理職の選考方法の改善・充実を図ります。

(3) 地域と連携した学校づくり

本県では、次代を拓く子どもたちや若者を育成するため、市町立小・中学校における

※学校体験制度：教員を志望する学生が、早い段階で教員という職の魅力を実感し、教育に対する意欲を高めることができるようするため、山口県教育委員会が各市町教育委員会と連携し、県内の公立の小学校、中学校又は高等学校において教育活動を体験する制度

※教職員評価：管理職と教職員の面談等を通して、教職員のよさや課題を把握するとともに、目標達成に向けた取組や指導助言を通して、教職員の資質能力や意欲の向上に取り組むことができる教職員の評価制度

※自己評価：学校評価の基本となるものであり、校長のリーダーシップの下、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うもの

※学校関係者評価：保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

るコミュニティ・スクール^{*}の設置率100%を数値目標として掲げ、社会総がかりでの「地域教育力日本一」の取組を進めることとしており、高校教育においても地域と連携し、地域から信頼される学校づくりを一層推進することが重要です。

このため、保護者や地域の声を学校運営に反映させるコミュニティ・スクールの高校への導入を検討するとともに、学校施設の開放や開放講座の開設など高校がもつ人目的・物的な教育機能の地域社会への還元や、ボランティア活動など地域を活性化する取組、地域に貢献する取組の充実に努めます。

また、「地域の子どもは地域で育てる」を基本として小・中・高等学校の連携の強化を図り、学習指導・生徒指導・進路指導の充実に努めます。

さらに、社会や企業から求められる資質・能力を備えた人材を育成するため、県内大学や地域の産業界等と連携した教育活動を推進します。

(4) 安心・安全な学校づくり

子どもたちの生命と安全を脅かす事件・事故・災害は後を絶たず、これまでに経験したことのない地震・津波や集中豪雨等の自然災害が発生するなど、その内容も広範・多岐にわたることから、事件・事故等の防止とともに、災害等の発生時の被害を最小限にするため、安心・安全な学校づくりの取組を総合的かつ効果的に行うことが求められています。

このため、子どもたちが、自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力に加えて、周囲の人や社会の安全に貢献できる力を身に付けることをめざし、各教科の授業、総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育活動全体を通して、「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の学校安全3領域に係る総合的・計画的な安全教育を推進します。

また、教職員研修の充実等により教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化を図るとともに、P D C Aサイクル^{*}に基づいた危機管理マニュアルの改善や安全点検の工夫など各学校の安全管理の充実に努めます。

さらに、学校安全活動をより効果的に進めるためには、生徒の安全に関わる全ての関係者が連携して取り組んでいくことが大切であり、警察・関係機関等による専門的指導機会の確保、学校から保護者・地域へのホームページ・携帯メール等による積極的な情報発信など、関係者がより密接に連携し、社会全体で生徒たちの安心・安全を支える体制づくりを進めます。

※コミュニティ・スクール：教育委員会から任命された保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりする「学校運営協議会」が設置されている学校

※P D C Aサイクル：目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるサイクル

P (Plan : 目標・計画) → D (Do : 実施) → C (Check : 評価) → A (Action : 改善)

(5) その他

安全で良好な教育環境の整備をめざし、県立学校の耐震化を着実に進めるとともに、施設の老朽化対策や再編整備等により必要となる施設・設備を計画的に整備するなど、質の高い教育環境づくりに努めます。

また、経済的理由により修学が困難な生徒に対して、引き続き、奨学金制度の周知・拡充を図るなど、修学支援の充実に努めます。

第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

1 特色ある学校づくり

中学校卒業者数の減少が見込まれる中、生徒の興味・関心や学ぶ意欲、目的意識等のニーズの多様化に対応し、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るために特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備の推進が必要です。

このため、大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組を充実するなど、拠点的な役割をもつ学校について、分散型都市構造^{*}にある本県の特性も考慮した配置を検討するとともに、地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動を推進します。

また、平成28年度から実施する全日制普通科の通学区域の全県化を踏まえ、中学生が主体的に学校選択をすることができるよう、各高校の個性化・多様化を図る特色づくりを一層推進するとともに、生徒のニーズや地域の状況の変化等を踏まえながら、学校・学科の適切な設置や適正な定員設定などに努めます。

さらに、学校・学科の再編整備に取り組む中で、選択幅の広い学習が可能な学校・学科を設置するとともに、各高校の歴史や伝統、地域の特性等を踏まえた特色づくりに努めます。

(1) 全日制課程の方向性

【普通科系の学科】

生徒の多様な進路希望や能力・適性、興味・関心等に対応し、一人ひとりの個性を伸長させるため、教科・科目の選択幅などが拡大できるよう、再編統合による学校規模の拡大を進めるとともに、地域バランスも考慮しながら単位制^{*}高校の拡充等を検討します。

また、生徒や保護者の大学等への進学ニーズを踏まえ、進路希望の実現につながる確かな学力を育成するため、大学等への進学に重点を置く取組を拠点となって進める高校について、地域バランスを考慮した配置を検討するとともに、理数科、英語科を含め普通科の魅力づくりを進める中で、関係機関等と連携しながら、知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視する新しい学科「探究科（仮称）」への改編も検討します。

さらに、これからの時代に必要な資質・能力を高める事業であるスーパーグローバ

※分散型都市構造：中核となる都市がなく、中小都市が分散する地域構造

※単位制：学年による区分を設けない教育課程に従って、生徒が多様な科目を選択し単位を修得することを可能にするしくみ

ルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクール^{*}、ユネスコスクール^{*}などの取組を積極的に活用し、次代を担うグローバル人材や科学技術系人材の育成をめざし、国際教育、理数教育の一層の充実に努めるとともに、発展的な学習や義務教育段階での学習内容の学び直し等を可能とする教育課程の工夫・改善に努めます。

【専門学科】

近年の急速な技術革新や産業構造の変化等に伴い、産業界で求められている専門的知識・技能は高度化していることから、本県産業の次代を担う各専門分野のスペシャリストを育成するため、地域の特性を生かして産学公連携カリキュラム^{*}など地域産業界や関係機関等と連携した取組や、より高度な専門資格取得にも対応した教育を推進するとともに、学習意欲やコミュニケーション能力の向上をめざし、学習成果を発表する機会の充実を図ります。

また、生徒や地域の実態・ニーズ等に対応した選択幅の広い学習や活力ある教育活動の展開が可能となるよう、再編統合や学科改編を行うとともに、学科ごとに専門性をリードする高校の適切な配置や、実験・実習設備等の計画的な整備について検討します。

さらに、望ましい職業意識やマナー、責任感など、社会人として求められる基礎的な能力・態度を育成するため、地元企業等と連携した職業体験や、学校のもつ教育機能の地域への積極的な提供など、地域との連携に重点を置いた実践的な職業教育を一層推進します。

[農業に関する学科]

農林業従事者の減少・高齢化、生産技術の高度化等に伴い、地域の農林業及び関連産業の担い手となる人材、地域づくりや環境保全等の活動に積極的な関わりをもち、将来、地域社会に貢献できる人材を育成することが求められています。

このため、農林業に係る基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、6次産業化^{*}等の新しい取組にチャレンジできる人材の育成をめざし、地域社会や産業界、大学・研究機関等と連携したプロジェクト学習（P D C Aサイクルによる課題解決型学習）などの実践的な取組や、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門

*スーパーサイエンスハイスクール：文部科学省の指定を受け、未来を担う科学技術系人材を育てることをねらいとして、理数系教育の充実を図る取組を行う学校

*ユネスコスクール：ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実施する学校
*産学公連携カリキュラム：企業や大学及び行政機関等の設備・技術や人材等を活用しながら、地域産業と連携した課題解決学習や技術研修等を行う取組

*6次産業化：農林水産物の生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）を含めた一体的な取組を進めること

学科等との連携を推進します。

また、農林業教育に対する生徒や保護者、地域等のニーズに全県的な視点に立って対応できるよう、地域バランスを踏まえて拠点的な役割をもつ学校の配置を検討するとともに、こうした拠点的な学校と他の農林業教育の機能を有する学校とのネットワークを構築し、県全体の農業教育の充実に努めます。

さらに、農林業に関する教育の実績など学校のもつ教育機能を地域に提供して、地域の特産品を活用した商品開発や小・中学生を対象とした農業体験学習など、地域の活性化を支援する取組を充実します。

[工業に関する学科]

工業技術の高度化や経済のグローバル化の進展に伴い、本県産業力の再生・強化に向けて、専門的な知識と技術を習得し、将来のスペシャリストとして産業の各分野の変化にも柔軟に対応できる実践的な技術と技能を併せもつ本県のものづくり産業を牽引する人材の育成が求められています。

このため、少人数指導などのきめ細かな指導の充実等による基礎・基本の確実な定着はもとより、専門性の深化と向上心を育成する資格取得や、高い志と積極性・創造性を育成するものづくりコンテストへの参加などを推進します。

また、本県ものづくりの伝統を継承し先端技術の習得を図るため、地域や地元産業界と連携した長期のインターンシップなどの体験的な学習に積極的に取り組むとともに、他の専門学科と連携し、ものづくりの技術・技能を高める学習の充実を図ります。

さらに、生徒・保護者や地域のニーズに対応し、選択幅の広い学習が可能となるよう、再編整備により学校規模を拡大し、学習環境の充実を図るとともに、多様な専門分野と専門性を追求することのできる工業教育の拠点的な役割をもつ学校を地域バランスに配慮しながら配置するよう検討し、企業・大学・研究機関等と連携した実践的な工業教育の一層の推進に努めます。

[商業に関する学科]

経済社会の国際化、情報化、サービス化の急速な進展に伴い、コミュニケーション能力や情報活用能力なども含めたビジネスに関する幅広い知識・技術をもち、ビジネス活動を主体的・創造的に行い、経済社会の発展を担う将来のスペシャリストの育成が求められています。

このため、再編整備により学校規模の拡大を図り、工業に関する学科など他の学科と連携した総合的・実践的な商業教育を進めます。

また、情報通信ネットワークを活用したビジネスの広がりや経済のグローバル化に対応できるよう、商業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させた上で、情報通信技術をビジネスの諸活動に応用する能力やビジネスに必要な実践的コミュニケーション

ション能力を高められるよう、教育内容や指導方法の改善・充実に努めます。

さらに、起業家精神をもって主体的に将来の地域を支える人材の育成をめざし、产学公との連携を通して、地域振興方策の提案などを行う探究的・課題解決的な学習活動や、地元企業等と共同して行う商品開発や販売実習などの体験的な教育活動を一層推進します。

[水産に関する学科]

水産物の世界的需要の拡大や水産物の安定供給の必要性の高まり、海洋環境の保全や海洋の多面的活用など海洋に関する国際的関心の高まり等、水産業や海洋を取り巻く状況の変化に伴い、次代の本県水産業や海洋関連産業の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

このため、航海技術、漁業生産技術や海域の特性を生かした資源管理・種苗生産や付加価値を高めた加工技術・製品開発、海洋環境の保全に関する教育の一層の充実に努めるとともに、福岡・長崎両県と共同で運航する大型実習船「海友丸」において、3県の教職員が連携してきめ細かな技術指導を行う共同実習をはじめ、地域社会や産業界等と連携したプロジェクト学習やインターンシップなど体験的な学習を積極的に展開し、実践力が身に付く水産教育を推進します。

また、6次産業化の進展に対応するため、他の学科や分野（農・工・商）との連携を強化するとともに、専門性の深化をめざした他県の水産高校等との交流や関連資格の取得を推進するなど、幅広い水産教育の充実に努めます。

[家庭に関する学科]

ライフスタイルの多様化が進む中、食育の推進などの社会の要請や多様な消費者ニーズに的確に対応しながら、高度化・サービス化が進む生活関連産業分野において活躍できる人材の育成が求められています。

このため、地域産業との連携を積極的に図りながら生活の質の向上をめざす実践的な学習活動や、他の学科との再編統合や連携を通して互いの専門性を生かしながら課題解決に取り組む学習活動を進めます。

また、生活関連産業に関する基礎的・基本的な知識と技術の確実な習得をめざして、幅広い資格取得や各種コンテストへの参加、生活関連産業に従事する者として求められる倫理観の育成をめざした体験学習や就業体験等を推進するなど、教育内容の充実に努めます。

[看護に関する学科]

近年の医学・医療の進歩・発展に伴い、必要とされる看護サービスの高度化・専門分化が進む中、こうした変化に十分対応できる専門的知識・技術や豊かな人間性、的

確な看護判断能力*など高い資質・能力を有する人材の育成が求められています。

このため、将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、医療施設だけでなく看護が実施されている様々な施設での実習や、医療職・福祉職等の社会人講師の積極的な活用など、教育活動の更なる充実に努めます。

また、地域や産業界等と連携し、看護倫理やコミュニケーション能力などの豊かな人間性を育成するため、産業現場等における長期間の看護実習などの就業体験や、看護技術を生かした地域社会との交流活動の推進に努めます。

[福祉に関する学科]

高齢化の進展に伴い、増大が予想される介護に対するニーズに応えるよう、質の高い福祉人材の育成が求められています。

このため、介護福祉士の資格取得をめざすための高度な専門教育を行い、幅広い教養と豊かな人間性を備えた質の高い介護福祉士を養成する福祉専攻科*を設置するとともに、福祉教育の質的向上をめざし、大学や専門学校等との連携に努めます。

また、福祉に関する生徒の興味・関心を高めるため、積極的な授業公開とともに、小・中学生や保護者を対象とした実習体験、地域の社会福祉団体など関係施設等との相互交流などを図ります。

【総合学科】

社会が変化し、生徒のニーズが多様化する中、総合学科においては、生涯にわたって学習に取り組む意欲・態度や、職業選択に必要な能力・態度の育成を行うなど、生徒の多様なニーズに対応した特色ある教育活動が求められています。

このため、地域のニーズや生徒の実態を踏まえた教育課程となるよう学校設定科目や系列の見直しを図るとともに、進学指導を重視した教育活動を充実させるなど、更なる魅力づくりを進めます。

また、生徒の多様な進路希望等に対応した幅広い選択科目の設定ができるよう、異なる学科との再編統合について検討し、一定の学科規模の確保に努めます。

さらに、企業見学やインターンシップ等、地域と連携したキャリア教育やガイダンス機能を充実させ、生徒一人ひとりが明確な目的意識をもって進路希望に応じた学習が可能となるよう、きめ細かな進路指導に努めます。

***看護判断能力**：医療の高度化、患者の高齢化・重症化等に対応し、フィジカルアセスメント等に関する専門性の高い判断能力

***専攻科**：高校を卒業した者がより高度な教育を受ける課程

(2) 定時制・通信制課程の方向性

定時制・通信制課程は、以前からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、不登校経験者や全日制課程からの転入学者、中途退学者など、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒が学ぶ場となっており、こうした多様な学びのニーズに応える学校として、その役割が増しています。

このため、生徒が自分の生活時間に合わせて学ぶことを可能とする新しいタイプの多部制^{*}定時制課程の設置や、活力ある教育活動が展開できるよう夜間定時制課程の再編統合について検討します。

また、3年修業制^{*}や単位制の拡充など、より柔軟な教育システムの構築を進めるとともに、計画的なインターンシップを実施するなど、生徒のキャリア発達^{*}を支援する教育活動の充実を図り、若者の社会的自立を支援します。

さらに、県民の多様な学習ニーズに対応するため、社会人のための聴講制度^{*}の導入を検討するなど、学校の教育機能を活用した学習機会の提供に努めます。

現在ある通信制課程については、多部制の定時制課程を置く高校に併置する方向で検討するとともに、平日スクーリング^{*}の拡充や遠隔授業の活用等による教育活動の充実に努めます。

(3) 中高一貫教育の推進

中高一貫教育^{*}は、従来の中学校・高等学校の制度に加えて、6年間の一貫教育も選択できるようにすることにより、中等教育の多様化・複線化を推進するものであり、全国的にも設置校数が年々増えてきています。

こうした中、児童生徒や保護者・地域のニーズ等を考慮しながら、適正な定員配置や進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の設置などを検討し、中高一貫教育の推進に努めます。

また、6年間の計画的・継続的な教育活動を通して、個性の伸長や優れた才能の発見ができるよう、生徒の多様な進路希望等に的確に対応した教育課程の一層の充実を図ります。

さらに、社会性や豊かな人間性などを育成するための教育活動の充実に向けて、異年齢集団による生徒同士の活動を充実させるとともに、地元小・中学校や地域等と連携した社会総がかりの教育活動の工夫・改善に努めます。

※多部制：定時制課程において、午前部、午後部、夜間部など、学習時間帯を選択して学ぶことができるしくみ

※3年修業制：定時制課程、通信制課程では、修業年限は「3年以上」と定められているが、定時制の生徒が通信制の科目等を履修すること（定通併修）で、3年間で卒業できるしくみ

※キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を展開していく過程

※聴講制度：社会人等が高校の授業に参加する制度

※スクーリング：通信制課程の生徒が登校し、教師から直接指導を受けること

※中高一貫教育：中学校と高等学校の6年間を接続し、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として導入された制度

2 学校・学科の再編整備

(1) 再編整備の必要性

本県では、質の高い高校教育を推進するため、現行の「県立高校将来構想」に基づき、学校・学科の再編整備等に積極的に取り組んできたところです。

こうした取組により、全日制課程の1学年3学級以下の本校については、平成17年度は34校で、本校66校の半数を超えていましたが、平成26年度では、本校52校中16校という状況になっています。

また、全日制課程第1学年の1校あたりの募集学級数の平均については、平成16年度では、全国5.65に対して、山口県は3.83と、全国でも最小の規模であったものが、平成26年度では、全国5.66に対して、山口県は4.14まで規模が拡大したものの、それでもなお、全国で5番目に小さい規模となっています。

このような現状にあって、今後とも、中学校卒業者数の継続的な減少による学校の小規模化が見込まれる中、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るためにには、一定の学校規模の確保をめざし、再編整備を進めることができます。

(2) 望ましい学校規模

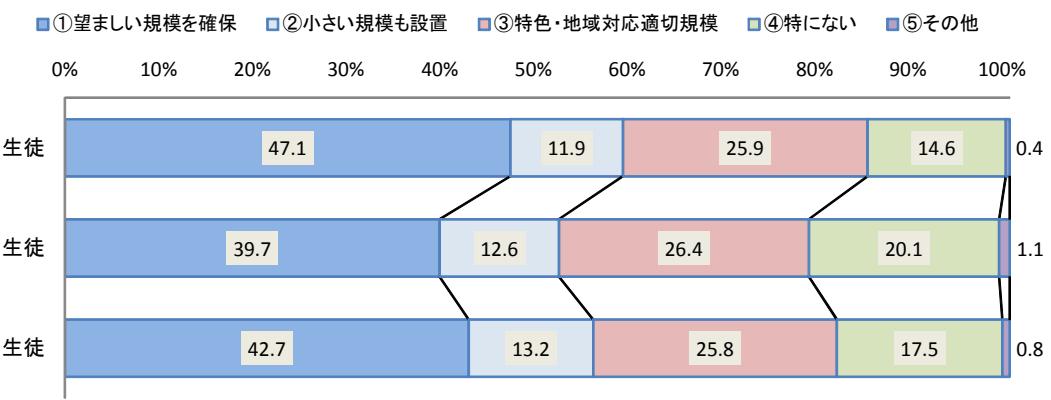
全日制課程の学校規模については、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開などに視点を置き、学校規模別の開設科目数、配置教員数、部活動数とともに、アンケート結果等も踏まえて検討した結果、1学級あたりの生徒数を原則40人として、これまでと同様に1学年4～8学級を望ましい学校規模とします。

なお、10年後に向けては更なる生徒減少が見込まれますが、拠点的な役割をもつ学校も必要であることから、望ましい学校規模の最大は1学年8学級とします。

学校の小規模化が見込まれる中、望ましい学校規模を確保することにより、次のような教育的効果が期待できます。

- 教員数が多く、選択幅の広い多様で柔軟な教育課程が編成できる。
- 生徒数が多く、学校行事や生徒会活動、部活動等が活性化する。
- 集団の中で切磋琢磨することで社会性とたくましさを培うことができる。

再編整備にあたり望むこと



- ① 授業や部活動等を活性化するため、望ましい学校規模を確保した学校を設置する。
- ② 生徒どうしや生徒と教員が密接な関係を築くことができるよう、小さい規模の学校も設置する。
- ③ 教育内容の特色、生徒や地域の状況に応じた適切な規模の学校を設置する。
- ④ 特にない。
- ⑤ その他。

※高校教育に関するアンケート調査
(平成26年7月 高校教育課調べ)

学校規模別の開設科目数等の状況

	2学級規模	4学級規模	6学級規模	8学級規模
生徒数(収容定員)	240	480	720	960
開設普通科目数	19.3科目	23.3科目	26.5科目	28.5科目
教員数	17.7人	31.0人	52.5人	56.0人
部活動数	10.3部	19.7部	27.1部	32.0部

(平成26年度 高校教育課調べ)

(3) 再編整備の進め方

再編整備については、中学校卒業者数の推移や中学生の志願状況、高校卒業後の進路動向、通学実態、私立高校の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情や分散型都市構造にある本県の特性も踏まえ、次のような方針に基づいて、年次的かつ計画的に取り組みます。

① 全日制課程の1学年3学級以下の小規模校の再編統合を基本として、他の学校との再編統合により、望ましい学校規模の確保をめざします。

なお、1学年3学級の中高一貫教育校の学校規模については、学校全体の学級数を考慮することとします。

- ② 1学年2学級の学校について、生徒の通学実態等から望ましい学校規模の確保をめざした近隣の学校との再編統合が困難な場合には分校化を検討し、その際の最小学校規模は1学年1学級とします。
- ③ 全日制課程を置く分校については、将来的に入学者が定員の二分の一を満たすことが見込まれない場合、募集停止を検討します。
- ④ こうした再編整備の実施にあたっては、高校教育の質の確保を図る観点や地理的条件、交通事情による生徒の教育への影響等を、総合的に勘案しながら検討します。

(4) 配慮事項

再編整備の対象校であっても、組織的に地域と連携した特色ある教育活動を行う学校や、学び直しや不登校等の多様な学びのニーズに対応した柔軟で弹力的な教育活動を展開する学校など、県全体の教育効果を高めることが特に期待される学校においては、当面は学校を維持することも検討します。

第5章 将来構想の推進について

1 地域社会との協働

本県では、地域とともにある学校づくりや地域ぐるみの支援を一層充実させるため、市町立小・中学校において、コミュニティ・スクールの設置率100%の達成をめざすなど、学校・家庭・地域が一体となった社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組を推進することとしています。

この「第2期県立高校将来構想」の推進にあたっても、職業や経験を通して培った専門的な知識や技能をもった地域の人材をはじめ、文化・スポーツにおける教育施設や自然環境など、地域の教育力を積極的に活用しながら、学校・家庭・地域が一体となって、教育活動の多様化とその質の向上に取り組みます。

2 実施計画の策定

この「第2期県立高校将来構想」は、平成27年度から平成36年度までの10年間を期間として、今後の県立高校の基本的な方向性を示したものであり、この構想を具体的に推進するにあたっては、年次的・計画的に進める必要があり、特に「学校・学科の再編整備」については、各学校の状況や本県の特性等を踏まえながら、実施計画を策定し、着実に取り組みます。

